

秋市選管告示第17号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票管理者を次のように変更選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第49条の7の規定において読み替えて適用される同令第25条の規定により告示する。

令和8年2月1日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫

秋田市役所

令和8年2月4日

変更前 秋田市 目 黒 忠 誠

変更後 秋田市 石 塚 小枝子